

# 令和3年度水質検査計画を策定しました

水道企業団では、市民のみなさんに安心して水道水をご利用いただくために、法令に基づいて水質検査計画を策定し、水質検査をおこないます。

## ● 毎日検査

各浄配水場から採水し、色、にごり、消毒の残留効果等について毎日検査をおこないます。

また、桶川・北本市内の10か所の給水栓においても、同様の検査をおこないます。

## ● 水質基準項目の検査

各浄配水場の系統ごとに、水質基準に関する項目の一部または全部の検査を毎月おこないます。

水質基準は、全51項目あり、人が生涯にわたり飲み続けても健康に影響のないことや、生活用水としての使用、水道管などの施設に障害がおこらないように基準が設定されています。

また水源となる深井戸の水(原水)についても年1回検査をおこないます。

## ● 水質管理目標 設定項目の検査

厚生労働省は水質基準を補完する目的で水質管理目標設定項目を定めています。

各浄配水場の系統ごとに、将来にわたり水道水の安全性の確保等に万全を期すために年1回検査をおこないます。

## ● 水質検査の方法

水質検査は、水道企業団職員による教育・訓練を受けた者及び厚生労働大臣の登録を受けた者に委託しておこないます。

# 災害対策について

## ◆ 災害時の協定を締結しました

水道企業団では、大成機工株式会社と「災害時における物件の供給等に関する協定書」、コスモ工機株式会社と「災害時における水道施設復旧に関する協定書」をそれぞれ締結しました。

協定の内容については、いずれも災害時の水道施設が破損した際の復旧資材の提供に関するものです。

水道施設が被災すると、資材調達の遅れが復旧までの間に大きく影響しますので断水や給水制限が長期化する懸念があります。

今回の協定締結は、これまでも水道管の布設替え工事や、漏水修繕工事での資材調達に実績のある両企業との連携を強化することで、被災時に早期復旧できる体制作りを目的としています。

## ◆ 応急給水訓練の実施などの取組み

11月19、20、25日に応急給水訓練をフェイスシールドの装着などのコロナ対策をおこなったうえで実施しました。訓練は、災害時における初動体制の確立と迅速な応急給水活動の実施を目的として毎年おこなっています。

その他にも、災害時の応急給水に活用する非常用飲料水袋などの資材の購入をおこなっている。防災対策に力を入れています。



応急給水訓練の様子

# 水道議会だより

## 第1回定例会 令和3年2月19日(金)

次の議案が原案のとおり承認及び可決されました。

● 専決処分承認を求めるところについて(桶川北本水道企業団議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について)

● 専決処分の承認を求めるところについて(桶川北本水道企業団特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について)

● 令和2年度桶川北本水道企業団水道事業会計補正予算(第2号)について

● 令和3年度桶川北本水道企業団水道事業会計予算について